

第4次野辺地町行財政改革大綱 実施計画

改革事項	(9) 協働の推進		ア 地域づくり団体活動支援等	
改革項目	行政の守備範囲の検証と協働のまちづくりの推進		担当部署	地域戦略課
年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年度目標	町民の主催で学習会等の開催	町民の主催で学習会等の開催	協働まちづくりに取り組む団体の組織化	協働まちづくりに取り組む団体の組織化
実施概要	学習会・講習会等を町民の主催で開催する。 新しい活動を加えた「協働まちづくり活動」の実施。	学習会・講習会等を町民の主催で開催する。 新しい活動を加えた「協働まちづくり活動」の実施。	各実施内容ごとに「協働まちづくり」を組織化する。 事務局を、内容によって行政あるいは町民に置く。	各実施内容ごとに「協働まちづくり」を組織化する。 事務局を、内容によって行政あるいは町民に置く。
年度計画	平成31年度(令和元年度)			
年度目標	協働まちづくりに取り組む団体の組織化			
実施状況及び今後の進行計画	○町民の主催での活動支援として協働のまちづくり推進事業補助金については、下記の3部門に分類し、対象事業を具体的に明示して、町民の活動をサポートしていくこととしている。 ①地域づくり部門・・・町民の自主的。自発的な活動を支援する。 ②アイデア実践部門・・・平成29～30年度の実施した事業で町民から指摘のあった課題の解決や提案したアイデアの具現化に取り組む事業 ③次世代応援部門・・・若い世代のアイデアを町づくりに活かす事業 ※平成31年度(令和元年度)は、相談が1件あったが、申請・交付決定には至らなかった。			
問題点等	毎年1件は、自主的な事業の交付決定があったが、今年度は相談のみとなっている。 町民が自主的・自発的に行うための推進事業費であり、地域のための課題解決や地域コミュニティの活性化を考えると、この取り組みは必要と考える。 1つ団体が自発的に行うことに対して限界があり、連携した取り組みが求められる。			